

埼玉県花植木農業振興計画



埼玉県
令和8年3月

一 目 次 一

1	花植木農業振興計画策定の目的	1
2	計画期間	1
3	埼玉県における花植木生産の状況	1
4	花植木生産を巡る現状	3
5	花植木農業振興に関する課題と取組の方向	7
6	目標	11
	参考資料	12

1 花植木農業振興計画策定の目的

大消費地である首都圏に位置する本県は、日照時間が長く自然災害が少ないなど恵まれた自然条件を背景に花植木の生産が盛んに行われている。令和5年の産出額は、花きは157億円、植木類は7億円で、全国第5位の産地となっている。

総務省「家計調査」によると1世帯当たりの切花の購入金額は平成9年をピークに減少に転じている。同様に、鉢花や花壇苗を含む園芸品・園芸用品の購入金額も平成11年をピークに減少に転じている。この要因としては景気の低迷のほか、若い世代を中心に花を楽しむ生活から離れていること等が考えられる。

花き経営をとりまく環境は、消費の落ち込みに加えて資材費の高騰などにより生産費が増大するなど、大変厳しい状況となっている。

植木類においても、公共需要の減少、生活様式や住宅事情の変化などにより需要は減少しているが、街の再開発や大規模商業施設、マンションなど集合住宅の建設に伴う民間需要やこれまでにない特徴を持った植物の利用などライフスタイルや価値観の変化による需要も生まれている。

このような中、新型コロナウイルス感染症拡大以降の行動変容により、ホームユース需要の増加等がみられ、この需要の変化を的確に捉え、対応していく必要がある。

さらに、令和9年に神奈川県横浜市で開催される国際園芸博覧会は、我が国の花き及び花きの文化を国内外に発信し、国内外の需要を飛躍的に拡大できる機会であり、この成果を今後の花き産業の発展に生かすことが重要である。

国では「花きの振興に関する法律（平成26年法律第102号）」に基づき、令和7年4月に「花き産業及び花きの文化の振興に関する基本方針（以下「国方針」という。）」の見直しが行われたところである。

こうした花植木産業を巡る情勢や国方針を踏まえ、本県花植木産業の今後の健全な発展を目的として、花植木生産者の経営安定、流通コストの低減、花文化の普及・定着、輸出促進等の措置を講ずる指針となる「埼玉県花植木農業振興計画」を策定するものである。

2 計画期間

本計画の計画期間は令和8年度から令和12年度とする。

3 埼玉県における花植木生産の状況

（1）切花

球根切花は、産出額全国第3位のゆりやチューリップなどが、深谷市を中心に盛んに生産されている。その他、キンギョソウが川越市や川島町で、宿根アスター（クジャクソウ）が神川町や小川町などで盛んに生産されているほか、ばらは県内各地に点在して生産されている。

枝物は、川口市やさいたま市、小鹿野町、東秩父村などで生産が盛んで、花桃、梅、桜、ボケ、アジサイ、レンギョウ、ヒペリカムなど多様な品目が生産されている。

鉢物は、全国第3位の産出額を誇り、深谷市や鴻巣市でカラコエやシャコバサボテンなどが、本庄市や上里町などではポインセチアやハイドラングアなどの生産が盛んである。また、川口市や寄居町では、産出額全国第3位の花木類の生産も盛んなほか、産出額全国第6位の洋蘭やシクラメンについては、県内各地に点在して生産されている。

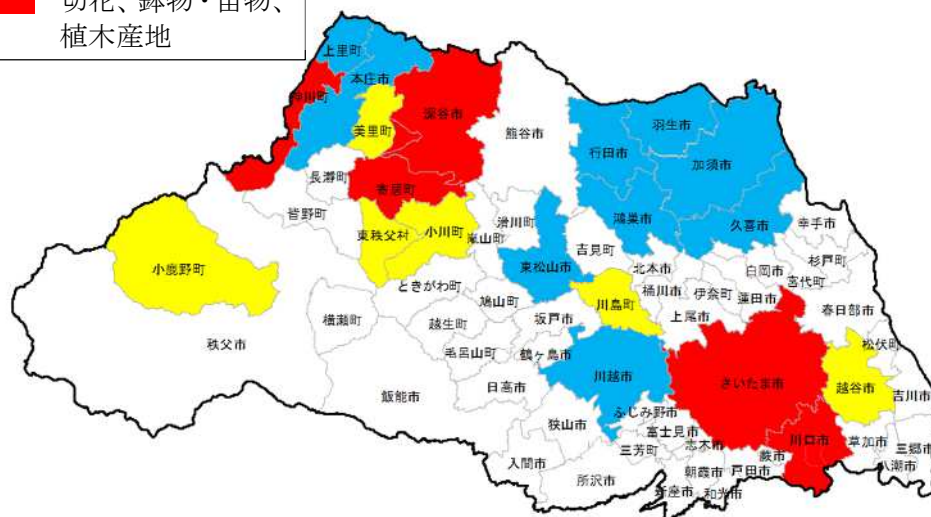
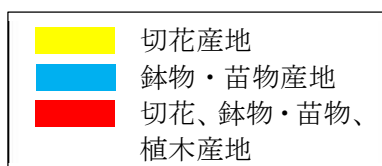
なお、産出額全国第1位のパンジーのほか、プリムラ類、ペチュニア、マリーゴールドなど、様々な品目が生産されている。

その後、県内各地で生産が盛んに行われるようになり、伝統に培われた独特の仕立技術や高度な栽培技術により、全国に流通している。

盆栽は、さいたま市、川口市、深谷市などで生産が盛んで、国内はもとより、EUやアジア向けなど本県の主要な輸出品目の一つとなっている。

鉢物・苗木の主な生産品目と産地		
種	類	産地（市町村）
ブ	リムラ類	鴻巣市、行田市、新座市
パ	ン ジ ー	川越市、鴻巣市、羽生市、川口市
洋	ら ん	全県域
カ	ランコエ・ シャコバサボテン	深谷市、鴻巣市
シ	ク ラ メ ン	さいたま市、久喜市、鴻巣市
ポ	イ ン セ チ ア	本庄市、深谷市、上里町、入間市
花	木 類	寄居町、川口市

植木の主な生産品目と産地		
種	類	産地（市町村）
植 木 類 全 般		川口市、寄居町、神川町、所沢市、 本庄市、さいたま市、深谷市



4 花植木生産を巡る現状

(1) 花植木生産について

ア 生産技術

花きの生産は生産者の高齢化や後継者不足のほか、夏場の高温による影響などにより減少傾向で、植木についても高齢化や後継者不足のほか、公共需要の縮減や住宅事情の変化などの影響で大きく減少している。

新しい商品開発のため、生産者による育種や国内外の種苗展示会での情報収集などの取組により、新しい品目や品種の導入が進んでいる。

枝物や植木等伝統品目の産地では、生産者の高齢化、生産量の減少に伴い、枝折や根巻き等、伝統技術の継承が危ぶまれている。

温暖化等の気候変動に伴う開花期の前進・遅延や生育不良等の高温障害、チュウゴクアミガサハゴロモやクビアカツヤカミキリなどの新たな病害虫被害の発生が深刻化している。

また、持続可能な農業経営の実現に向けて、みどりの食料システム戦略（令和3年5月12日みどりの食料システム戦略本部決定）等に基づき、温室効果ガスの削減や化学農薬及び化学肥料などに依存しない環境負荷低減の取組が求められている。

【課 題】

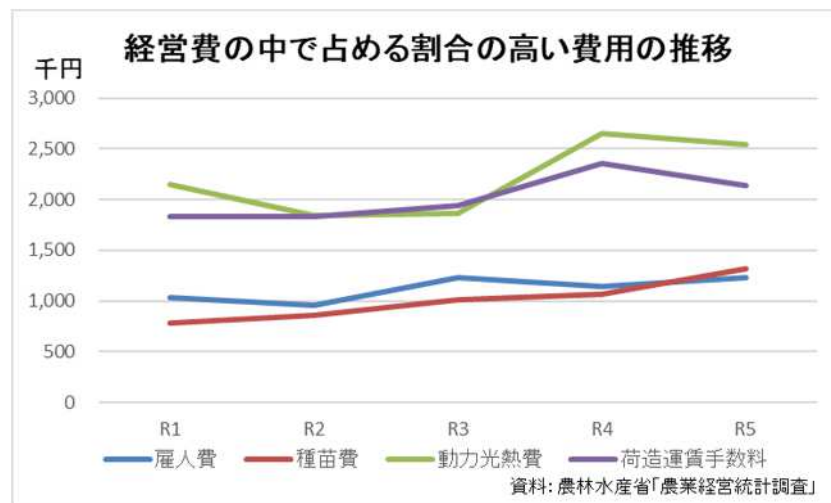
- ・ 高品質で安定した生産技術の確立と技術の継承
- ・ 温暖化等の気候変動による影響や温室効果ガス削減等の環境負荷低減に対応する技術の導入

イ 経営

経営費では、世界的な穀物需要の増加や異常気象による収穫量の変動、原料供給国からの輸出の停滞などの影響により、化学肥料原料を筆頭に生産資材価格が不安定になっている。また、国際情勢の不安定化や原油の輸送・精製コストの上昇、需給バランスの変動、円安等を背景に、重油等の燃油価格も高騰しているほか、雇用労賃、包装荷造、運搬料金、建築資材等も高騰傾向にある。苗物や鉢物ではトラック輸送が中心であるが、ドライバー不足や他の業種との競合により、輸送費の高騰などの影響が出ている。

生産性の向上や省力化のため、ロボット・データ駆動型農業や統合環境制御装置等を活用したスマート農業技術の導入が期待されている。

近年激甚化する自然災害や価格低下といった不測の事態への備えが求められている。



【課 題】

- ・ 生産・流通コストの低減
- ・ 自然災害等のリスクへの備え

(2) 花植木の流通・消費について

ア 流通

花きの流通は、その約7割強が卸売市場を経由しているが、予約相対取引が増加し、花き中央卸売市場の金額ベースでのせり売りによる取引の割合は約1割となっている。

また、苗物や鉢物のトラック輸送では、荷積みや荷下ろしは手作業が主流であり、専用台車の導入による効率化が期待されている。

さらに、時期によっては小ロットの出荷となるため、ドライバー不足等の理由から集荷を断られる場合も発生するなど、運賃や出荷単位などの条件の厳格化に伴い、流通コストは増加傾向にある。

植木類の流通は、造園事業者等の実需者との直接取引や直売などが流通の主体となっている。これまで大規模な公共需要に対応し、樹種、規格を揃えて大量に納品、施工するスタイルが中心であったが、近年は、販売単価を確保するため、ニーズの多様化を踏まえ、特徴のある樹種に絞り込んだ生産・販売促進を行って、新たな販路を広げる動きがでている。



【課 題】

- ・ 多様な販路に対応した流通体系の確立

イ 個人需要

家庭における花きの購入金額は、切花においては長期にわたり徐々に減少している。園芸植物においては、コロナ禍で在宅時間が増加したことなどから、一時的に増加したものの、再度減少傾向に転じている。

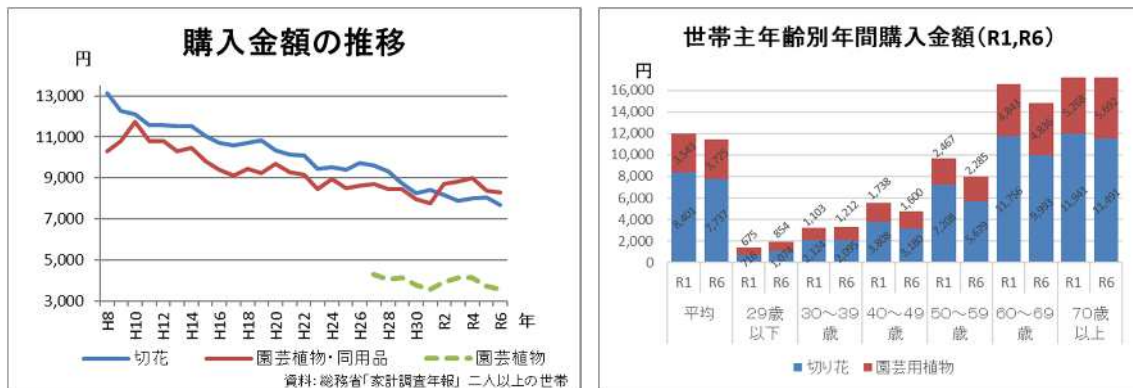
また、直近の5か年の購入金額を世代別にみると、消費の主体は中高年世代であるものの、総じて減少している。一方で、30代以下の若年層の消費は少ないものの、緩やかではあるが増加している。

切花では彼岸、お盆、正月などの定番の物日に加え、成人の日やバレンタインデーなど、若年層を中心とした新たな花贈り文化も広まりを見せている。鉢物・花壇苗等は、春・秋の園芸シーズンに消費が集中しているが、若い世代では時期に関係のない観葉植物や多肉植物が人気を集めている。

植木類では、植栽スペースの減少や植栽後の維持管理などにコストがかかるイメージが強いこと、伝統的な仕立物が現在の住宅に合っていないことから、消費に結びついていない傾向にある。

花植木文化を普及する取組として花植木関係者による花育活動が行われているが、今後、国際園芸博覧会等のビッグイベントを契機に地域における花飾りの気運が高まることが期待されている。

ストレスや緊張を和らげる花の効果に対し注目が高まっており、企業での花を飾る取組や、福祉施設等における園芸体験の取組による消費の拡大が期待される。



【課題】

- ・ニーズに即した商品の開発
- ・花植木の文化の振興や定着等による需要の拡大

ウ 業務需要

花植木の消費のうち、業務用は3割程度を占めている。花壇苗や植木類では建築・建設、公共事業など、切花では冠婚葬祭などで、主に需要がある。

花きでは、これら各業界の実需者と産地との結びつきが乏しく、求められる商品の特性、流通経路、需要量等の情報を産地が把握できていない。

植木類では、生産に時間がかかるにもかかわらず、発注に至るまでの過程が不透明なことから、リアルタイムの業務需要の情報が生産者へ伝わりにくく、将来の需要の予測も難しい。

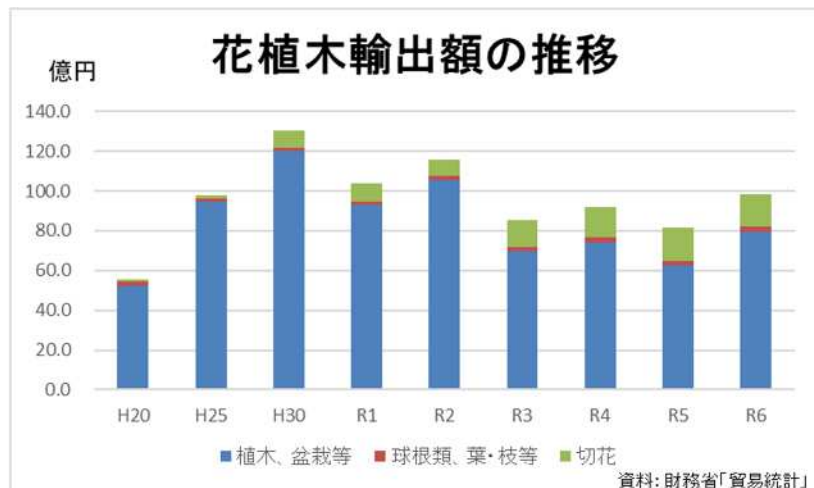
【課題】

- ・業務需要の把握と情報の発信

エ 輸出

令和6年の花植木の輸出額は全国で約100億円となっている。大部分を植木、盆栽等が占めているが、国において切花を輸出重点品目に位置付けていることから、切花の輸出が近年増加傾向となっている。

本県の輸出花植木の大部分は植木・盆栽で、令和6年の輸出検査適合数は、植木48,500本、盆栽31,035鉢である。



【課 題】

- ・ 輸出に向けた取組の拡大

5 花植木農業振興に関する課題と取組の方向

(1) 安定した花植木経営の確立

ア 高品質で安定した生産技術の確立と技術の継承

(ア) 課題の内容

- ・ 年間を通して高品質で安定した生産技術の開発
- ・ 後継者への伝統技術の継承

(イ) 取組の方向

- ・ 生産者と連携し産地に適した栽培技術の確立を図り、研修会や情報提供を通じて技術の導入を促進する。
- ・ 枝物や植木などの伝統のある品目の栽培技術について、技術研修や情報提供等を通じて次代への継承を推進する。

イ 温暖化等の気候変動による影響や温室効果ガス削減等の環境負荷低減に対応する技術の導入

(ア) 課題の内容

- ・ 温暖化等の気候変動の影響に伴う開花期の前進・遅延や生育不良等の高温障害や新たな病害虫に対応する生産技術、防除技術の開発及び導入
- ・ 化学農薬のみに依存しない防除技術や温室効果ガスの削減につながる技術等による環境負荷低減

(イ) 取組の方向

- ・ 温暖化等の気候変動に伴う花植木生産への影響を軽減するため、高温耐性のある品目・品種の導入や開花調整等の計画生産技術、外気導入技術の活用、遮光・遮熱資材、ミスト、ヒートポンプ等を用いた温度管理

技術や鮮度保持技術の確立や、LED 補光の導入等を推進する。

- ・気候の変化等により新たに発生、増加する病虫害の防除法を検討し、効果的な防除法の導入を図る。なお、環境負荷低減の観点から、化学農薬だけに頼るのではなく、病虫害抵抗性品種の導入等による耕種的防除や物理的・生物的防除法等についても検討する。

ウ 生産・流通コストの低減

(ア) 課題の内容

- ・スマート農業技術等の導入によるコスト低減
- ・未利用資源の活用による化学肥料の低減
- ・遊休施設の活用や既存ハウスの機能強化
- ・効率的な集出荷、輸送についての検討

(イ) 取組の方向

- ・生産コストの削減や生産性の向上を図るため、ロボット・データ駆動型農業や統合環境制御装置、自動選花機等のスマート農業技術や、ヒートポンプ、温度管理技術（局所、EOD - heating）等の省エネ技術、その他の新技術の開発・導入を促進する。
- ・デジタル技術やデータの活用による新たな花植木産業への変革（デジタルトランスフォーメーション（D X））を推進する。
- ・下水汚泥等の未利用資源の活用による化学肥料の使用量及びコストの低減を図る。
- ・生産基盤の強化にあたっては、建築資材等の高騰の影響から、地域計画との連携による離農者の未利用ハウスの利活用や既存ハウスの機能強化などを進め、コストの低減を図る。
- ・花植木産地における集出荷調整施設等の共同利用施設や他産地との連携による往復便の利用や他品目との混載、ハブ機能のあるストックポイントの活用、台車の利用等、幅広い視野で集出荷及び物流の効率化について検討を進める。

エ 自然災害等のリスクへの備え

(ア) 課題の内容

- ・農業保険及び事業継続計画等の普及促進

(イ) 取組の方向

- ・自然災害等による収入減少を補填する収入保険や農業用ハウスの損失を補填する園芸施設共済等の加入促進・利用拡大の取組を進める。
- ・激甚化する風水害等の自然災害に対する事業継続計画の策定を進める。
- ・省エネルギー対策に取り組む施設園芸産地を対象とした燃料価格の上昇に応じて補填金が交付される施設園芸等燃料価格高騰対策（セーフティネット対策）への加入を進める。

(2) 需要の拡大と販路の開拓

ア 多様な販路に対応した流通体系の確立

(ア) 課題の内容

- ・スーパーマーケットやネット販売等、新たな販路への販売拡大
- ・花持ちの良い商品の供給

(イ) 取組の方向

- ・物流方法の改善により、新たな販路開拓を促進する。
- ・品質保持技術の開発、導入を推進するとともに、生産から流通・販売に至るまでのコールドチェーンの確立等を促進する。
- ・流通情報システム間のデータ互換性を確保するため、プラットフォーム整備の取組等のデジタル化を推進する。

イ ニーズに即した商品の開発

(ア) 課題の内容

- ・予約相対取引で「注文がとれる魅力的な商品」の開発

(イ) 取組の方向

- ・商品ニーズを把握するため、販売業者等を対象とした商談会等の開催を推進する。
- ・生産者によるニーズに基づく新商品開発（加工商品を含む）や品目切替を促進する。
- ・新商品の開発に向けた知的財産に関する意識・知識の向上に努める。

ウ 花植木の文化の振興や定着等による需要の拡大

(ア) 課題の内容

- ・将来における消費の中心となる子供や若年層の消費拡大
- ・高齢者関係施設、社会福祉施設等における花植木の活用、需要拡大
- ・家庭や職場等の日常生活における花植木の活用の促進等
- ・産地としての知名度向上やブランド化に向けた取組の実施

(イ) 取組の方向

- ・花植木に親しむ機会として、花育、緑育の実施を促進する。
- ・成人式や卒業式など、消費が増加傾向にある若年層が関わるイベントを活用した花植木の新たな文化の創出を推進する。
- ・花植木の人を癒す効用を活かし、高齢者関係施設や社会福祉施設等における花植木の展示を推進する。
- ・需要拡大を図るため、庁舎等の公共施設における花植木の展示や県営公園等における花壇の整備を推進する。
- ・県内の花きを一堂に集めた品評会等のイベントにおいて、花きの香りなど、新しい価値観に基づく新たな需要の喚起を推進する。
- ・国際園芸博覧会への出展や関東東海花の展覧会の開催等の花植木のイベントにおいて、本県花植木の魅力を来場者に訴求し、家庭や職場等の日常生活における花植木の活用を促進する。

- ・「母の日」や「フラワーバレンタイン」、「いい夫婦の日」等の物日に加え、「WEEKEND FLOWER」などの花植木の消費拡大に向けた取組を推進し、花ギフトの文化の普及を図る。
- ・芳香シクラメン等のブランド品目を積極的にPRし、花の産地としての認知度向上を図る。

エ 業務需要の把握と情報の発信

(ア) 課題の内容

- ・業務需要で求められる商品の特性、流通経路、需要量等の情報把握によるニーズに対応した生産、販売
- ・公共事業や公園等を施工する企業に対する、花植木の特徴や産地の生産情報の提供
- ・造園技術の向上や緑化の推進に係る人材の育成

(イ) 取組の方向

- ・公共需要や業務需要に対応する品目選定や都市緑化に必要な壁面緑化や屋上緑化等の植栽・管理技術の開発や普及を推進する。
- ・産地と業務需要に携わる企業との連携を進めるため、生産者等による展示商談会や産地見学会の開催を推進する。
- ・県産花植木の特徴や技術、生産規模等の産地情報を発信するため、SNS等の活用を促進する。
- ・品種の特徴や利用方法などについて、植栽や造園の参考にできる植木類展示園を活用して、需要拡大に向けた啓発を行う。
- ・造園技術の向上や地域の緑化推進を担うリーダーを育成するため、必要な知識や技術が習得できる研修会等の開催を推進する。

オ 輸出に向けた取組の拡大

(ア) 課題の内容

- ・植木・盆栽等の輸出検疫に合格するための、センチュウ等防除技術の確立
- ・輸出拡大に向けた海外での需要や輸出条件などの情報収集及び魅力の発信

(イ) 取組の方向

- ・センチュウ対策技術について検討し技術の普及を図ることで、検疫合格率を高め、輸出に取り組みやすい環境づくりを推進する。
- ・海外における需要動向や販路、検疫条件等の情報を収集し、生産者へ提供することにより輸出の取組を促進する。
- ・国際園芸博覧会を契機としたインバウンド等に対して、県産花植木の魅力を発信し、新たな需要の創出を図る。

6 目標

本方針に基づき花植木農業の振興に総合的に取り組むことで、花植木産出額を過去5年間（令和元年～令和5年）の平均165億円から、令和12年には173億円を目指す。

目標年度	令和12年
目標	花植木産出額 173億円

—参考資料—

1 埼玉県の花植木生産の全国順位

令和5年の花きの産出額は157億円（全国第7位）で、植木類の産出額は7億円（全国第9位）です。

農業産出額と全国順位（令和5年産）

	農業産出額（億円）と全国順位								
	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位
花き類	愛知 563	千葉 200	福岡 188	静岡 179	茨城 165	長野 163	埼玉 157	鹿児島 127	熊本 117
植木類	千葉 47	福岡 41	茨城 37	三重 30	愛知 21	鳥取 14	鹿児島 12	東京 8	埼玉 7
花植木計	愛知 581	千葉 247	福岡 229	静岡 179	埼玉 165	長野 163	茨城 160	鹿児島 134	北海道 117

資料：花き(切花類・鉢もの類・花壇用苗もの)は農林水産省統計部「生産農業所得統計」

植木類(花木類・芝・地被植物類)及び花植木計は農林水産省生産局「花木等生産状況調査」

出荷数量と全国順位（令和5年産）

	単位	出荷量と全国順位					
		1位	2位	3位	4位	5位	埼玉県
切花類	万本	愛知 57,440	沖縄 22,900	静岡 17,300	福岡 14,910	長野 14,030	18位 5,170
鉢もの類	万鉢	愛知 4,730	埼玉 1,400	静岡 1,320	岐阜 1,110	千葉 757	2位 1,400
花壇用苗もの	万本	埼玉 5,070	愛知 3,880	千葉 3,280	奈良 2,650	茨城 2,510	1位 5,070
花木類	万本	三重 719	福岡 618.5	千葉 446.2	愛知 323.7	鹿児島 311.7	7位 50.2
芝・地被植物類	a	茨城 225,000	鳥取 42,450	鹿児島 21,380	北海道 15,500	宮崎 11,330	7位 711

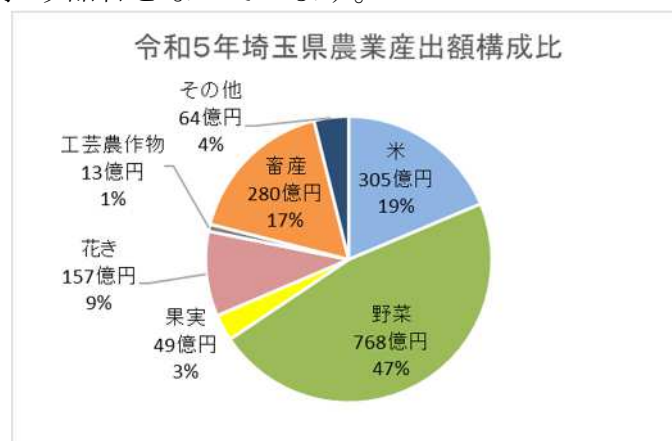
※単位が異なるため、「花き計」は算出できない。

資料：花き(切花類・鉢もの類・花壇用苗もの)は農林水産省統計部「花き生産出荷統計」

植木類(花木類・芝・地被植物類)は農林水産省生産局「花木等生産状況調査」

2 本県農業における花き生産の地位

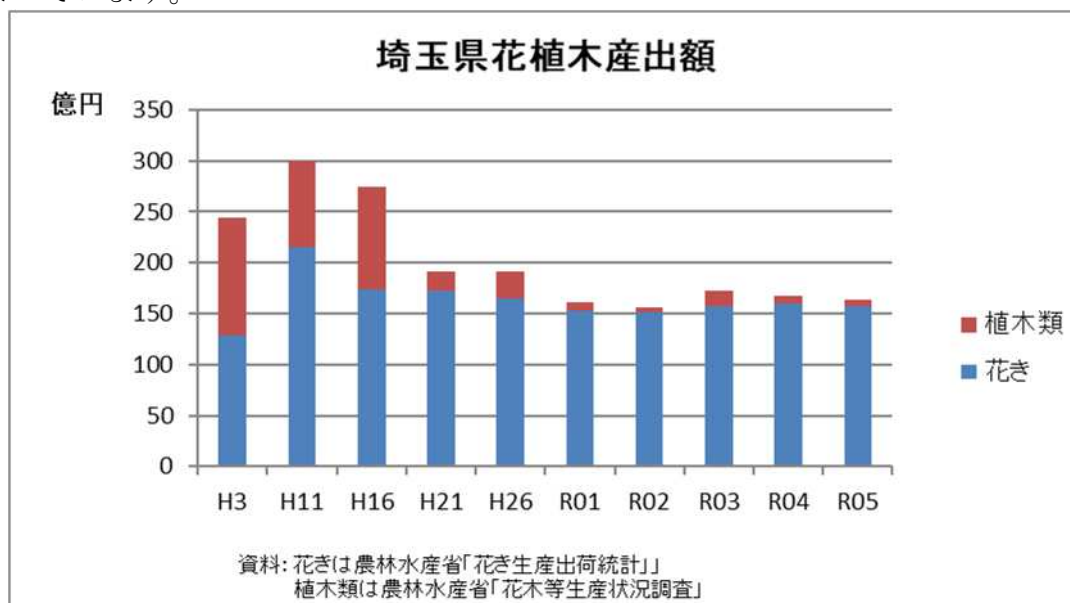
令和5年の花きの産出額は本県の農業産出額（1,636億円）の約9%で、農業の一翼を担う品目となっています。



3 本県花植木生産の状況

本県の花きの産出額は、平成11年の215億円をピークにやや減少しましたが、近年は横ばいの傾向です。

植木類の産出額は高度経済成長期からバブル期にかけて増加しましたが、景気低迷とともに公共需要、個人宅の造園需要が減少し、ピーク時の10%以下となっています。



本県の花きの出荷量は、10年前に比べて切花で30%、鉢物で40%、苗物で5%以上減少しています。

埼玉県及び全国の花き出荷量

	埼玉県			全国		
	切花	鉢物	苗物	切花	鉢物	苗物
H19	87,600	36,300	55,500	4,934,000	301,000	803,700
H20	87,200	30,900	64,700	4,734,000	284,000	777,200
H21	84,000	29,700	59,700	4,551,000	268,800	775,000
H22	84,200	27,600	52,700	4,351,000	261,200	721,700
H23	84,500	26,700	51,400	4,164,000	253,900	708,600
H24	81,300	26,300	52,500	4,069,000	247,300	714,500
H25	80,800	27,200	54,500	4,066,000	244,100	710,900
H26	75,500	25,600	53,400	3,949,000	233,600	692,400
H27	72,700	25,600	54,300	3,867,000	229,600	666,000
H28	77,200	25,400	56,100	3,781,000	226,500	649,300
H29	74,400	24,300	55,300	3,704,000	221,200	609,600
H30	68,800	22,100	53,800	3,534,000	209,600	598,400
R01	65,200	19,700	50,400	3,482,000	205,000	579,000
R02	63,400	17,800	53,400	3,252,000	191,000	565,600
R03	60,600	17,000	49,900	3,249,000	188,600	554,400
R04	56,000	16,000	51,400	3,133,000	180,400	534,400
R05	51,700	14,000	50,700	3,028,000	175,400	515,400
H25年対比	64.0	51.5	93.0	74.5	71.9	72.5

資料：農林水産省「花き生産出荷統計」